

看護師就職助成金のご案内

R6 (2024). 4. 1

～地域の医療を支えるあなたが必要です～



柏崎市では、市内の病院で働きはじめる看護師さんを応援するため、就職助成金を交付しています。

なお、この助成金は、柏崎市と刈羽村が連携して運営しています。

(1) 対象になる方

次の1～4の全てに当てはまる方

1. 柏崎市内の病院に新たに就職する看護職員
2. 一定基準以上の条件で勤務する正職員、または正職員に準ずる方
(目安：勤務時間の平均が、1週間35時間以上、または1ヵ月140時間以上)
3. 同一医療機関に3年以上勤務する方
4. 柏崎市の税金に滞納がない方

<注意事項>

・住所は問いません。

柏崎市・刈羽村内にお住いの方はもちろん、柏崎市・刈羽村外から通勤する方も対象となります。

(ただし、市外から市内に転入された方は、助成金の上乗せがあります。)

・同系列医療機関内での異動・転勤は対象外

・柏崎市内の別の医療機関等からの転職は対象外

(ただし、退職から6ヵ月経過後に再就職した場合は対象となります。)

・3年間勤務できなかった場合は、助成金を返還していただきます。

(柏崎市内の別の医療機関等(介護施設や訪問看護ステーションを含む)に看護師として転職した場合や本人の事情によらない退職の場合は返還が免除されることがあります。詳しくは市役所へお問い合わせください。)

(2) 助成金額

1. 柏崎市内の病院に新たに就職した場合・・・**20万円** 柏崎市・刈羽村連携事業
2. 就職に合わせて、柏崎市に転入した場合・・・**上記1に加えて10万円** 柏崎市独自事業
柏崎市内の病院に就職するために柏崎市外から柏崎市内に転入された方のうち、就職した日の3ヵ月前から申請書類を提出する日までに転入手続をした方が、対象となります。

<注意事項>

・1人1回限り

・住所異動の届出がない方(市外から通勤される方、もともと市内に住居登録のある方)は、上記1の助成金のみ

・以前に柏崎市内に住居登録があり、一旦転出等により住居登録の抹消後、再度転入の場合(Uターン)は、転出から転入の期間が6ヵ月以上経過している場合に、上記2の加算が該当



(裏面につづく)

(3) 申請期間

勤務開始日（就職した日）から 60 日以内（随時受け付けしています。）

(4) 申請に必要な書類

1. 看護師就職助成金交付申請書兼実績報告書（1号様式）
（注）連帯保証人欄への押印は、6の印鑑証明書と同じ印を押印してください。
2. 申請者の住民票
（注）本籍地の記載のある証明書を発行してもらってください。
（注）申請者個人のみ証明する「抄本（しょうほん）」で結構です。
（世帯全員を証明する謄本（とうほん）は不要です）
3. 市税等に滞納がない旨の申告書（様式あり）
4. 看護師免許証の写し
5. 雇用契約証明書（様式あり）
（注）勤務先から用意してもらってください。
6. 連帯保証人の印鑑証明書（直近のもの）
7. 連帯保証人の所得証明書（直近のもの）
（注）4月・5月に就職される方は、市町村が発行できる年度の証明書で結構です。

※2. 6. 7 は、申請者または連帯保証人の住民登録のある市区町村役場で発行されます。

(5) 柏崎市内の対象施設

病 院
柏崎総合医療センター
柏崎中央病院
新潟病院
柏崎厚生病院
関病院

(6) 税申告のお願い

この助成金は、所得税や住民税における課税所得「雑所得」にあたります。
申告の時期になりましたら、確定申告または住民税申告をお願いします。

<お問い合わせ先>

柏崎市福祉保健部国保医療課 地域医療係
〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号
電話 0257-43-9141 FAX 0257-24-7714(代)
ホームページ：<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp>
e-mail：kokuho@city.kashiwazaki.lg.jp



海の大花火大会（尺玉 100 発一斉打ち上げ）